

令和6年度介護支援専門員 実務研修実習の概要

静岡県健康福祉部福祉長寿局
介護保険課

1

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方 に関する検討会における議論の中間的な整理【概要版】

【検討の背景】

- 地域包括ケアシステムの構築
⇒多職種協働、医療との連携の推進等
- 自立支援に資するケアマネジメントの推進



【見直しの視点】

- ①介護支援専門員自身の資質の向上に係る見直しの視点
- ②自立支援に資するケアマネジメントに向けた環境整備に係る見直しの視点

【具体的な改善策】

(1) ケアマネジメントの質の向上

- ①ケアマネジメントの質の向上に向けた取組
 - ・自立支援に資するケアマネジメントに向け、適切な課題抽出や評価のための新たな様式の活用を推進
 - ・多職種協働によるサービス担当者会議の重要性の共有と環境づくり
- ②介護支援専門員実務研修受講試験の見直し
 - ・試験の受験要件を法定資格保有者等に限定する見直しを検討
- ③介護支援専門員に係る研修制度の見直し
 - ・演習に重点を置いた研修制度への見直しや研修修了時の修了評価の実施について検討
 - ・実務研修の充実や基礎研修の必修化について検討
 - ・更新研修の実施方法や研修カリキュラムについて見直しを検討
 - ・研修指導者のためのガイドライン策定を推進
 - ・都道府県の圏域を超えた研修等の実施を検討
- ④主任介護支援専門員についての見直し
 - ・研修修了時の修了評価や更新制の導入について検討
 - ・主任介護支援専門員による初任段階の介護支援専門員に対する現場での実務研修の導入について検討
 - ・地域の介護支援専門員のネットワーク構築の推進
- ⑤ケアマネジメントの質の評価に向けた取組
 - ・ケアマネジメントプロセスの評価やアウトカム指標について調査研究を推進
 - ・ケアマネジメントの向上に向けた事例収集及び情報発信

(2) 保険者機能の強化等

- ①地域ケア会議の機能強化（多職種協働による個別ケースの支援内容の検討を通じ、自立支援に資するケアマネジメント支援、ネットワーク構築、地域課題の把握、資源開発等を推進）
 - ・制度的な位置付けの強化
 - ・モデル事例の収集など地域ケア会議の普及・促進のための基盤整備
 - ・コーディネーター養成のための研修の取組
- ②居宅介護支援事業者の指定等のあり方
 - ・居宅介護支援事業者の指定権限の委譲を検討
- ③介護予防支援のあり方
 - ・地域包括支援センターへの介護予防支援を行う介護支援専門員の配置を推進
 - ・要支援者の状況に応じた支援のあり方について検討
- ④ケアマネジメントの評価の見直し
 - ・インフォーマルサービスに係るケアマネジメント評価の検討
 - ・簡素なケースについて、ケアマネジメントの効率化を検討

(3) 医療との連携の促進

- ・医療に関する研修カリキュラムの充実
- ・在宅医療・介護の連携を担う機能の整備の推進
- ・主治医意見書の活用を促進する取組の推進

(4) 介護保険施設の介護支援専門員

- ・相談員に対して介護支援専門員等の資格取得を推進

2

今後、制度的な見直しに係るものについては介護保険部会、報酬改定に係るものについては介護給付費分科会で議論を進める

ケアマネジャーの資質の向上の取組

地域包括ケアシステムの構築（多職種協働、医療との連携の推進等）に向け、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの推進する観点から、研修体系を見直すなどケアマネジャーの資質の向上に向けた施策を推進。

主な取組例

- ①自己研鑽の努力義務の規定を新設（平成26年6月法改正 平成27年4月施行）
 - ・介護保険法第69条の34において新たに規定
「介護支援専門員は、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。」
- ②地域ケア会議の機能強化（平成26年6月法改正 平成27年4月施行）
 - ・多職種協働による個別ケースの支援内容の検討を通じた、自立支援に資するケアマネジメントへの支援
- ③介護支援専門員研修等の見直し（平成26年6月告示改正 平成28年度施行）
 - ・介護支援専門員の資質の向上を図るため、座学中心から講義演習一体型中心のカリキュラムへ内容を改正
 - ・選択制となっている「認知症」「リハビリテーション」「看護」「福祉用具」といった科目の必修化
 - ・主任介護支援専門員については、更新制を導入（平成27年2月告示改正）
 - ・都道府県が実施する研修内容の質の確保と平準化を図るため、講師向けのガイドラインを作成
 - ・実務研修受講試験の受験要件を法定資格保有者及び相談業務従事者に限定（平成27年2月省令改正）
- ④ケアマネジメントの質の向上（平成26年6月事務連絡）
 - ・利用者の状態等を把握し、情報の整理・分析等を通じて課題を導き出した課程について、適切な情報共有に資することを目的とした「課題整理総括表」の策定
 - ・短期目標の終了時期に、目標の達成度合いと背景を分析・共有し、再アセスメントをより効果的にすることを目的とした「評価表」の策定
- ⑤ケアプラン点検の充実・強化（平成27年度から適用）
 - ・平成27年度からの地域医療介護総合確保基金において、主任介護支援専門員がケアプラン点検に同行し指導する事業のメニュー化

3

質の高いケアマネジメントを実施する事業所の評価の推進（特定事業所加算の見直し）

算定要件		加算(Ⅰ)月 500単位	加算(Ⅱ)月 400単位	加算(Ⅲ)月 300単位	加算(Ⅳ)月 125単位
①	常勤専従の主任介護支援専門員2名以上配置	○	主任介護支援専門員1名以上配置	主任介護支援専門員1名以上配置	加算(Ⅰ)、 (Ⅱ)又は(Ⅲ)のいずれかの算定要件を満たしていること。
②	①に加え、常勤専従の介護支援専門員3名以上配置	○	○	介護支援専門員2名以上配置	
③	利用者の情報やサービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議を概ね週1回以上開催	○	○	○	
④	24時間連絡体制・相談対応体制の確保	○	○	○	
⑤	利用者総数(⑦の支援困難事例を除く)のうち、要介護3～5の割合が40%以上	○	-	-	
⑥	介護支援専門員に計画的に研修を実施	○	○	○	
⑦	地域包括支援センターから紹介される支援困難事例を積極的に受け入れて対応	○	○	○	
⑧	地域包括支援センター等主催の「事例検討会」等へ参加	○	○	○	
⑨	運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用なし	○	○	○	
⑩	介護支援専門員1人の利用者数が40名未満	○	○	○	
⑪	介護支援専門員実務研修における「実習科目」等への協力体制を整備	○	○	○	
⑫	他の法人の居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施	○	○	○	
⑬	前々年度の3月～前年度の2月までの間に退院・退所加算の算定にかかる医療機関等からの情報提供を受けた回数が35回以上	-	-	-	○
⑭	⑬に示す期間にターミナルケアマネジメント加算を5回以上算定	-	-	-	○
⑮	特定事業所加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定	-	-	-	○

介護支援専門員実務研修実施要綱(抜粋)

4 研修実施上の留意点

(1) 研修実施方法

イ 実習における留意点

実習先としては、特定事業所加算を取得している事業所のような指導体制が整っている事業所で行うことが適切であり、主任介護支援専門員が配置されている事業所に協力してもらうことが適当である。

実習に当たっては、一つの事例だけではなく、複数の事例についてケアマネジメントプロセスを経験することが効果的であり、アセスメントからモニタリングまでの一連のケアマネジメントプロセス(同行等による利用者の居宅訪問、サービス担当者会議開催のための準備や当該会議への同席も含む)を経験することが適当である。なお、実習期間中にサービス担当者会議が開催される機会がなく、会議に同席できなかった場合には、実習先の指導者によって、サービス担当者会議の準備や会議当日の議事進行の方法等を説明することにより理解を促すこと。

実習においては、事前に実習に係る対象者等の同意を得るとともに、特に対象者の安全の確保や知り得た秘密の厳守について万全を期すよう受講者に周知徹底すること。

※「介護支援専門員資質向上事業の実施について」の一部改正について(令和6年3月28日老発0328第4号)
(別紙1)介護支援専門員実務研修実施要綱

実務研修カリキュラムの見直し

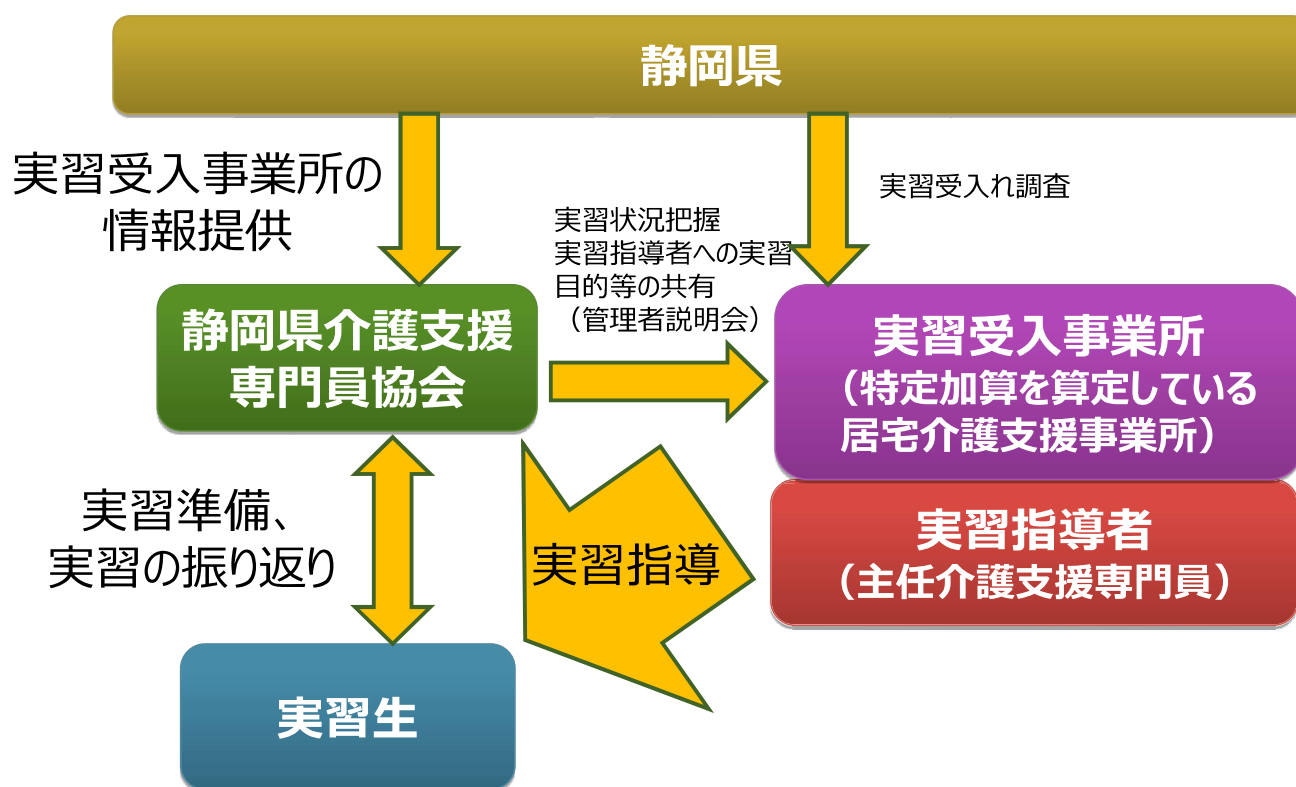
見直し前

科目	手法	時間
介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	3
自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習	6
相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	講義・演習	4
人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	2
利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義・演習	2
ケアマネジメントのプロセス	講義	2
○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術		
受付及び相談並びに契約	講義・演習	1
アセスメント及びニーズの把握の方法	講義・演習	6
居宅サービス計画等の作成	講義・演習	4
サービス担当者会議の意義及び進め方	講義・演習	4
モニタリング及び評価	講義・演習	4
介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	講義・演習	2
地域包括ケアシステム及び社会資源	講義	3
ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	講義	3
ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2
実習オリエンテーション	講義	1
ケアマネジメントの基礎技術に関する実習	実習	-
実習振り返り	講義・演習	3
○ケアマネジメントの展開		
基礎理解	講義・演習	3
脳血管疾患に関する事例	講義・演習	5
認知症に関する事例	講義・演習	5
筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	講義・演習	5
内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例	講義・演習	5
看取りに関する事例	講義・演習	5
アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習	5
研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習	2
計		87

見直し後

科目	手法	時間
介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	3
自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習	6
相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	講義・演習	4
人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	3
利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義・演習	2
ケアマネジメントのプロセス	講義	2
○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術		
受付及び相談並びに契約	講義・演習	1
アセスメント及びニーズの把握の方法	講義・演習	6
居宅サービス計画等の作成	講義・演習	3
サービス担当者会議の意義及び進め方	講義・演習	3
モニタリング及び評価	講義・演習	3
介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	講義・演習	2
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	講義	3
生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	講義	3
ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2
実習オリエンテーション	講義	1
ケアマネジメントの基礎技術に関する実習	実習	-
実習振り返り	講義・演習	3
○ケアマネジメントの展開		
生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義・演習	3
脳血管疾患のある方のケアマネジメント	講義・演習	4
認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	講義・演習	4
大腿骨頭部骨折のある方のケアマネジメント	講義・演習	4
心疾患のある方のケアマネジメント【新設】	講義・演習	4
調理性肺炎の予防のケアマネジメント【新設】	講義・演習	3
高齢者に多い疾患等(糖尿病、高血圧、脂質異常症、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病、筋骨格系疾患、廃用症候群等)の留意点の理解	講義	2
看取りに関する事例	講義・演習	4
地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント【新設】	講義・演習	3
アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習	4
研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習	2
計		87

実習の実施における関係機関の主な役割



7

介護支援専門員実務研修における 実習の内容

①一連のケアマネジメントプロセスを
実践的に学ぶこと

②多様な要介護高齢者の生活に対応
したケアマネジメントを経験すること

(見学実習・模擬面談及びケアプラン作成実習)

8

「新カリキュラム」における実習の内容

見学実習

複数の利用者の
生活の様子を知る
ことにより、複数の
事例について
ケアマネジメント
プロセスを
経験する

模擬面談及びケアプラン 作成実習

一人の利用者を
しっかりと
アセスメントし
ケアプランを
作成する

9

受け入れ事業所が行う全体像

準備

実習受け入れ事業所としての協力

実習指導者の選定

実習の目的・意義、修得目標の確認、
具体的な展開方法等の共有

実施

オリエンテーション、見学実習に向けた準備

実習の実施
(ケアマネジメントプロセスの体感・業務全体の見学等)

フォロー

振り返り、実習生へのフィードバック
(事業所内にて) 実施全体の評価・振り返り

10

介護支援専門員の従事者数の推移



出典：介護サービス施設・事業所調査

本県の介護支援専門員の需給推計

現状値	目標値	
2022年度	2026年度	2040年度
5,333人	5,627人	6,207人

介護支援専門員の確保・離職防止に関する課題

回答	回答率
新たにケアマネジャーを募集しても採用につながらない	52.1%
新たにケアマネジャー資格を取得する者が少ない	47.1%
高齢化が進んでいる	41.5%
資格取得後もケアマネジャー以外の職に就く者が多い	35.1%
新人を教育する時間がとれない	33.0%

出典：令和5年4月県アンケート調査